



星空のデートを思いながら

中条児童館 七夕の飾り付け

梅雨の雨が降り続き、外で遊べず、ちょっぴり残念な季節です。

でも、もうすぐ七夕がやってきます。7月7日は、織姫様と彦星様にとって一年に一度の大切な一日。

キレイな星々が夜空いっぱいに広がり、二人が天の川を無事に渡って会えることを願いながら、笹の葉を飾りました。

広報 なかのしま

1999.7月号

CONTENTS

6月議会報告	2~5
8月8日㈯は中之島夏まつり	6~7
カメラ散歩	8~9
シリーズ「介護保険」②	10

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています



休日夜間在家当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
7/11	山谷クリニック (■61-1388)	金井医院 (■62-0116)
7/18	見附市立病院 (■62-2800)	
7/20	山喜医院 (■62-0646)	星整形外科医院 (■66-8808)
7/25	杏仁堂医院 (■62-0123)	寺師医院 (■62-0137)
8/1	見附市立病院 (■62-2800)	
8/8	霜鳥医院 (■62-0579)	石川医院 (■66-2140)
8/15	見附市立病院 (■62-2800)	
8/22	小林医院 (■62-0562)	佐々木医院 (■62-2357)
8/29	堀医院 (■66-2133)	見附南医院 (■63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

中条児童館児童劇上演	
▼人形劇	中条児童館では、次とおり人形劇
▼主なプログラム	上演します。
■問合せ先	のみなさんによる児童劇
5月21日(木)	午後2時30分

¥ 今月の納税等

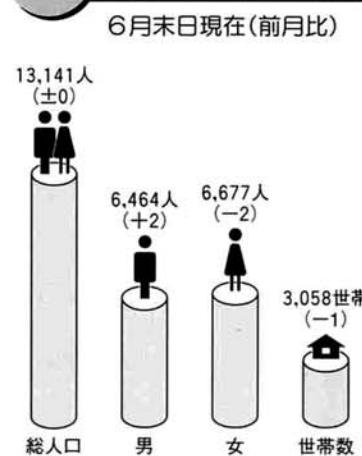
- 固定資産税(第2期)
- 国民年金(7月分)
- 公共下水道受益者負担金(第1期)

*納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

7/12月・19月・20月・26月
8/2月・9月・16月・23月・30月

人口と世帯数



◎7月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】7/24(土) 午後2:00~3:00

六月下旬、上高地へ行きましたのですが、ちょうど梅雨の雨で梓川の水量が多く、流れもかなり急でした。前日にはあまりにも雨が激しく、入山制限があつたそうですが、運が良かつたと思います。ただこのときの雨は、日本各地で土砂崩れなどの被害を出しています。▼昨年、県内でも集中豪雨がありましたが、新潟市内などで川や下水道が氾濫して、家から一歩も出れなかつた方々も多かつたと聞いています。開発された宅地化が進むと、大量の雨が降った場合、雨水は排水路や川に急激に流れ込んでしまい、限度を越すと被害を出してしまうことがあります。これを防ぐために、ある程度大きな宅地開発の際、「調整池」などを設けて一時的に水を溜めておく場所を設置することになっています。ただ、本町の大部分を占める水田には、この機能を十分に果たしていません。これが水田の「国土保全機能」の一つです。水田はお米を生産するだけでなく、こんな所でもわたくしたちの生活を助けてくれているのです。これが水田の「国土保全機能」の一つです。水田はお米を生産するだけではなく、こんな所でもわたくしたちの生活を助けてくれているのです。

平成十一年度補正予算案など 十三議案を可決

六月定期町議会が六月二十二日㈭から三日間の会期で開催され、二十四日㈭に閉会しました。町政に対する一般質問のほか、平成十一年度各会計補正予算案、条例案など十三議案についても審議され、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

一般質問



中島 達男 議員



県営ほ場整備事業中之島中部地区の早期実現について

〔町長〕 現在の計画では、すでに区画整理の完了が遅れる見通しであり、早期の実施をお願いしたい。

〔町長〕 ほ場整備事業は、県が事業主体であり、受益者のみなさで組織された委員会と県との協議の中で進められている。

〔町長〕 町は、それに対して協力と推進への援助をする立場である。ほ場整備事業の促進については、町としても努力をするが、受益者のみなさんと県とで連携を図って推進していただきたい。

小中学校の校舎の修繕について



田中 敏文 議員



中之島のコメと農業を守るためにの見解について

▼米の閑税率が今年三月の国會で可決され、さらに、約三十社の大額減反強化が実施されている。また、食糧自給率が低下している中、生産者米価が下がり、農家数の減少

が続いている。さらに、現在審議されている「新農業基本法」では、食糧の輸入依存や農業生産の意欲も低下しており、これらについて、町長の見解をお伺いしたい。

〔町長〕 町としてもできるかぎり実現を図っているが、限られた財源の中での予算執行が必要である。なお、予測できない問題については、補正予算などで対応している。

議員行政視察について



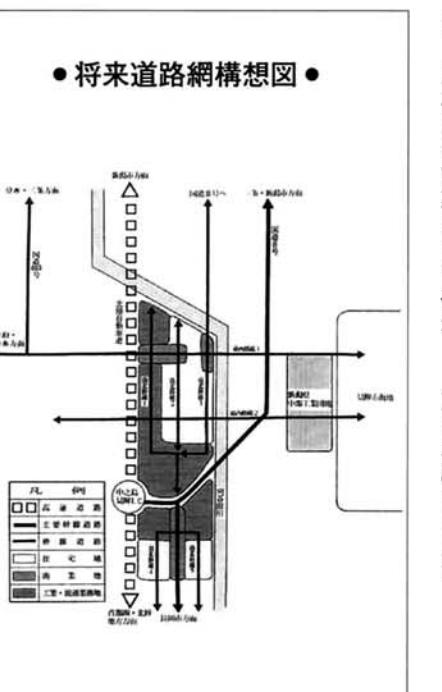
検討も必要ではないか。

〔町長〕 現在の厳しい社会的状況の中では、見識を広めて行政に視察については、議員の方々が自発的に視察することを奨励したい。今回の行政視察については、議員の担当する必要があり、議員の視察によって各委員会で検討、実施されている。完全な公務出張とは言えないものの成果発表がつており、補助金の支出は相当であるものと思う。

〔町長〕 二十一世紀に向けて、本町

都市計画マスター・プランに基づく実施方策について

〔町長〕 今年三月に策定された町の都市計画マスター・プランでは、見附市街地・県営工業団地・国道八号線・中之島町・与板町という東西幹線道路が計画されている。その取り組み状況についてお伺いしたい。



●将来道路網構想図●

○平成十一年度一般会計補正予算(第二号)	
〔歳出〕	(単位：万円)
・前年度繰越金	七、三四七
・府舎屋上防水・電灯幹線修繕工事請負費	九五八
・法人町民税還付金及び加算	一〇〇
・地域福祉センターテラス部	二〇〇
・道路台帳補完作成委託料	四一二
・分増改築工事請負費	五八八
〔歳入〕	(単位：万円)
・地方道路整備臨時交付金	一一七

予算関係

◎平成十一年度一般会計補正予算(第一号)

・老人保健特別会計繰入金	一、三二〇
・前年度繰越金	七、三四七
・府舎屋上防水・電灯幹線修繕工事請負費	九五八
・法人町民税還付金及び加算	一〇〇
・地域福祉センターテラス部	二〇〇
・道路台帳補完作成委託料	四一二
・分増改築工事請負費	五八八
・町道融雪施設工事費補助金	一、七六七
・工事請負費	一五八
・信条小学校堅桶改修工事請負費	一八五
・中之島中央小学校漏水修繕工事請負費	三、二〇〇
・平成十一年度公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)	一一七
・二、一七二万一千円を追加、総額五億七、〇五一万五千円となりました。主な補正内容は、次のとおりです。	一一七
〔歳入〕	(単位：万円)
・国庫補助金	一、二〇〇

条例関係

また、与板橋の上流に構想している「信濃川長大橋」について、与板町及び和島村と連携して「建設促進期成同盟会」を設置している。これを在住者の利用料金を町内在住者と同額とするものです。

◎町体育施設について、町外目的物件(自販機、電柱等)の設置を許可するとき、使用料を徴収するためのもの制定です。

◎町下水道事業受益者分担金徴収条例の制定

◎公共下水道事業の排水区域のうち、都市計画事業として計画決定された区域以外について、分担金を徴収するためのものです。

◎町体育施設について、町外目的物件(自販機、電柱等)の設置を許可するとき、使用料を徴収するためのもの制定です。

◎町行政財産使用料徴収条例の制定

町体育施設について、町外目的物件(自販機、電柱等)の設置を許可するとき、使用料を徴収するためのもの制定です。

◎町行政財産使用料徴収条例の制定

町に対する寄付に当たるのでないか。日帰りや県内視察でも参考になると思うが、再

3 ● 広報なかのしま 1999.7月号 ● 2



介護保険問題について



このたび、下記のご寄付をいただき、町にご寄付いただきました。それではあります。

○防犯活動に対して 周辺地域の上水道の給水状況改善について



吉田 重祐 議員

大河津分水洗堰の周辺整備イメージ図



サンパルコなかしまでのデイサービス

▼誰もが安心して介護が受けられるようにするため、特に低所得者への保険料の減免措置等の措置を設けたらどうか。

▼要介護認定について、要介護者の顔の見える範囲での審議会の実施を。また、モデル事業を実施したが、実態と認定との間に差が生じており、今後、どのような対応がなされるのか。さらに、町に相談窓口を設置していただきたい。

▼介護サービスの利用料負担について、低所得者への減免を現行福祉並みにしていただ

きたい。

▼介護基盤整備について、特別養護老人ホームなどの現行の広域化は、保障されるのか。また、本町にデイサービス、ショートステイを備えた特別養護老人ホームを建設する考えはないのかお伺いしたい。

▼町福祉施策の一環として介護保険制度があると認識しているが、現行の町福祉施策との関連についてお伺いしたい。

【町長】

介護保険制度は、来年四月一日の実施に向けて準備を進めており、まだ不明な点が多い。保険料についても厚生省等の試算であり、医師やホームヘルパーなどの報酬も決まっていない（来年二月に決定予定）。で、保険料の減免については、厚生省の準則が示された時点での対応していただきたい。

審査会について本町は、見附市、栄町及び下田村と合同で設置したいと考えており、今議会に提案している。

要介護認定については、一段階審査判定となつていている。

第一次審査判定は、町の保健

婦等が細かな調査を行い、コンピュータによつてなされる。

第二次審査判定は、かかりつけの医師の意見書を添え、審査会でなされる。モデル事例二十例のうち四例に一次判定と二次判定に差が生じたが、公平な認定がなされるよう期

待している。

苦情窓口の設置については、県の審査会があたるように法律で定められている。町では、「在宅介護支援センター」をサンパルコなかのしまに設置しているが、正式な窓口ではないものの町民の相談に当たることになるだろう。

介護サービスの利用料負担減免については、現行並みの負担で対応できるように検討していただきたい。

特別養護老人ホームについて

サンパルコなかのしまでは満杯状態のため、施設拡張について検討中である。

ショートステイについては、現在町で利用できる施設において対応できるかどうか、研

究中である。

介護保険制度は、町の福祉施設の一環としてのものであり、町独自の福祉事業については、これからも実施していくことを考えている。現在、町の介護保険事業計画策定委員会において、今後の町の介護福祉の計画を策定中である。

では満杯状態のため、施設拡張について検討中である。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

・歳出 (単位：万円)

・一、四七一万三千円を追加、総額一二億三、一二〇万円となりました。主な補正内

容は、次のとおりです。

【歳入】 (単位：万円)

・前年度繰越金 一、四七一

・過年度分補助金返還金

・一般会計繰出金 九五八

スタッフ・イベント参加者募集!

中之島夏まつり事業実行委員会では、1人でも多くのみなさんの力によって今年のまつりを盛り上げていただこうと、次のとおりスタッフ・イベント参加者を募集します。みなさんふるってご応募ください。

**まつり
スタッフ**

実行委員の一員として、イベントの企画や運営に直接携わっていただきます。

**神輿の
担ぎ手**

御輿渡御に参加する『町内合同御輿』の担ぎ手です。ハッピ・足袋は実行委員会で用意します。

**フリー
マーケット**

家庭で眠っている品物を陳列しませんか？
1区画（180cm×270cm）当たりの参加費は、1,000円。テント・机は、実行委員会で用意。グループでの参加も可。

**こども
子供
みこし**

1団体当たり15名以上で御輿は、創作でもレンタルでも可（実行委員会で用意）。ハッピも希望により、実行委員会で用意します（参加団体には助成金を交付。）。

**申込
及び
問い合わせ先**

中之島夏まつり事業実行委員会事務局
中之島町役場 企画課内
〒954-0192 中之島町大字中之島788
■0258-61-2011 FAX0258-66-2238
申込期限 7月16日(金)
※ 各世帯に配布済の募集チラシ（申込書）をご活用ください（電話、FAX可。）。

中之島音頭地区別講習会

日 時	会 場
7月21日(水)	中通分館、信条小学校
22日(木)	西所分館、上通小学校
23日(金)	農村環境改善センター、北体育館
29日(木)	三沼分館、サンパルコなかのしま

※ 時間はいずれも午後7時30分～9時。

8/8(日)は 第4回 中之島夏まつり

●時間：午後3時30分～9時 ●会場：役場前住宅団地内公園ほか
～多数のご来場をお待ちしています～

太鼓の競演・お神輿渡御



- ◇参加団体（太鼓） ◇ 参加団体（御輿） ◇
- 和太鼓「響」 ○町内合同みこし
- 長岡悠久太鼓 ○天風會大凧みこし
- 越後三島みこし ○柄尾ほだれ御輿

◇時 間◇
午後6時50分～9時（休憩時間含む）

セレモニー

- ◇内 容◇
○開会式
○中之島中学校吹奏楽部の演奏

◇時 間◇
午後6時～6時30分



子供みこし



- ◇内 容◇
町内の子どもたちによるみこし行列

◇時 間◇
午後4時30分～5時30分

落書き大会

8/10「道の日記念」事業

- ◇内 容◇
お子さんが自由に道路へ落書き
- ◇時 間◇
午後3時30分～4時20分
(落書き大会：午後3時30分～4時
お楽しみジャンケン大会：午後4時～4時20分)



大民謡流し



- ◇内 容◇
○中之島音頭
○大新潟音頭

◇時 間◇
午後6時50分～9時（休憩時間含む）

模擬店・フリー・マーケット

- ◇内 容◇
○模擬店
○フリー・マーケット（家庭雑貨等の販売）

◇時 間◇
午後3時30分～6時30分



会 場
駐車場



●会場及び駐車場案内図●



日本武道の心を学ぶ

居合道中之島支部

毎週土曜日の午前中、北体育館において、居合道中之島支部の活動が行われています。

6月には、オーストラリアから日本語の勉強に来日されていたナイジェルさん（男性）とナイルさん（女性）も稽古に参加。居合道は心身ともに鍛えられる武道で、ナイジェルさんも「精神統一できてとても楽しい」と語っておられました。



お父さんも妊婦体験

パパママ学級

6月29日(火)、新しくパパとママになられる方々を対象とした『パパママ学級』が開催されました。

当日は19名のご夫婦が参加し、ご主人の妊婦体験では、「思った以上に重かった。これからは、協力しようかな。」との感想。沐浴の講習では、慣れない手つきながらも、これから生まれる赤ちゃんに対しての愛情が感じられました。



花いっぱいの道に

「花と緑のふれあい通り」花植え

梅雨の晴れ間となった6月13日(日)、中之島つくろう塾の主催で『花と緑のふれあい通り（一般農道：中条地内）』に花を植えました。

当日は、各小学校の親子を中心に約120名の方々が集まり、道路の両脇に植えたのは、5,000本のマリーゴールド。花が咲くのを楽しみに1本1本丁寧に植えていました。



豊かな美田を守るために

大沼排水機場通水式

6月15日(火)、新しい大沼排水機場が完成し、通水式が挙行されました。

平成2年度から開始された本町を縦貫する中之島川の排水改良を実施する県の事業で、豊かな田園を守るために実施されています。

新機場は、旧機場の1.2倍の排水能力を持ち、大雨などの災害時に威力を発揮します。



中之島Aが第2位

四市・南蒲駅伝競走大会

6月13日(日)、「第35回四市・南蒲駅伝競走大会」が開催され、本町代表の『中之島Aチーム』が見事に第2位に輝きました。10チームが参加した今大会。三条市、栃尾市などの強豪チームを相手に大健闘し、過去最高の成績を納めました。

なお、『中之島Bチーム』は、第7位でした。



中条剣友会Aが優勝

見附警察署長旗争奪少年少女剣道大会

6月26日(土)、北体育館において『第6回見附警察署長旗争奪少年少女剣道大会』が開催され、結果は次の通りです（本町関係分のみ）。

小学生の部（団体戦） ◎優勝…中条剣友会A
○準優勝…上通剣士会A ・第3位…信条剣士会
中学生の部（個人戦、敬称略） ◎優勝…小川洋平（中之島中）
○準優勝…北原優太郎（中之島中）・
第3位…小岩香（中之島中）、渡邊建太（中之島中）



のぞみがトンチンカンが優勝

男女混合バレー大会

6月27日(日)、北体育館において『第2回男女混合バレー大会』が開催され、結果は次の通りです。

◎優勝…のぞみがトンチンカン ○準優勝…Y'S
ナカノシマ ・第3位…クイーンズ ・敢闘賞…
アタックNo.2



健康増進と仲間づくり

町高齢者スポーツ大会

6月29日(火)、北体育館において『第9回町高齢者スポーツ大会』が開催され、約400名の方々がザル引き競走やお手玉入れ競走などいろいろな競技で汗を流しました。

団体戦の結果は、次の通りです。

◎優勝…三沼第1 ○準優勝…信条第1 ・第3位…三沼第2

保健・福祉関連事業のお知らせ

窓口及び問い合わせ先:保健福祉課(番号:61-2016)

母子保健事業の日程（7・8月分）

期日	内容	受付時間	対象
7月29日(木)	4ヶ月児健診	13:30~14:00	平成11年 2月・3月生
7月30日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	
8月2日(月)	1歳6ヶ月児健診	13:00~13:30	平成10年 1月・2月生
8月6日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
8月11日(水)	育児相談会	9:00~9:30	平成10年 11月・12月生
8月20日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	

*1 会場はいずれも農村環境改善センター

※2 母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で隨時、受け付けています。



**児童手当現況届を
提出してください**

児童手当を受給している方は、児童の養育状況等の確認のため、現況届を毎年提出することになります。

現況届を提出しないと、受給資格がある方でも六月以降の児童手当が支給されないことがありますので、必ず手続きをしてください。

▼窓口にご持参いただくもの

- ・現況届（あらかじめ役場から送付されたもの）

なお、転入・転出、養育児童の変更・増減、退職等に

よつて厚生年金の加入資格がなくなつたときなどについても、この現況届の提出が必要です。まだ、提出されていない方については、至急手続きしてください。

**七月一日～三十日は
『愛の血液助け合い運動』月間**

→ 献血にご協力を～

「愛の血液助け合い運動」は、長期休暇などにより、学校、企業、団体などの協力が少なくなる夏期の献血者確保や四百ミリตรว、成分献血の普及を図ることを目的としています。この期間中、左記のとおり献血ルームや献血会場を開設しますので、多数の方々からの温かいご協力ををお願いします。

■ 赤十字血液センター長岡出張所

▼ 場 所 長岡市喜多町一一三一

▼ 日 時 毎週木・金曜日

午前九時～正午、午後一時～四時

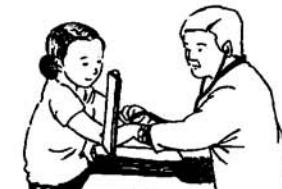
基本健康診査のお知らせ

～年1回は自分から進んで健康診査を受けましょう～

高血圧、高脂血症などの生活習慣に起因する病気は、早く見つければそれだけ早く治すことができます。年1回は、自分から進んで健康診査を受け、日頃の生活を見直す機会として健康な体づくりに役立てましょう。

基本健康診查

- ◇対象者…35歳以上（昭和40年4月1日以前生まれ）の全町民。
 - ◇健診内容…身体計測、尿検査、血圧測定、医師による診察、血液検査。なお、医師の診察により必要があると認められた方については、循環器検査（心電図・眼底検査）を受けていただきます。
 - ◇料金…循環器検査を受けた方のみ 1,000円
 - ◇その他…検査結果を記録しますので、健康手帳を忘れずにご持参ください。



胸部レントゲン検診 (40歳以上の方は、肺がん検診も兼ねます。)

- ◇対象者…19歳以上（昭和56年4月1日以前生まれ）の全町民。
◇料金…無料
◇その他…希望者には、後日、痰をとって提出していただき、がん細胞診検査を実施します（料金600円）。

※1 いずれの検診も学校、職場、人間ドックなどで受けられる方を除きます。

※2 70歳以上（昭和4年4月1日以前の生まれ）の方は、すべて無料です。

●基本健康診查日程表●

対象地区			
月日	会場	午前9:30~11:00	午後1:30~3:00
7月14日(火)	農村環境改善センター		赤小沼、大沼新田
15日(水)		六所、西高山新田、中西	猫興野、粕島、野口、真弓、鶴ヶ曾根
16日(木)		藤山、五百刈、中之島第二	中之島第一
19日(日)		中之島第三~第五	中之島第六・第七
21日(火)		杉之森、高畑、横山、大保、品之木	関根、島田、長呂、宮内、宮内下村、並木新田
22日(水)	サンバルコなかのしま	中野東、中野中、横野、興野	中野西、宮内丁、福原、末宝、稻島、狐興野
23日(木)	北体育館	中条第一・第二、上沼新田	中条中、中条東、中条宮村
26日(日)	信条小学校	真野代新田、中条新田第一・第二、西野新田	中条新田第三、下沼新田、西野
27日(火)	上通小学校	池之島、大曲戸、押切駅前、押切思川	大口、幸南
28日(水)		灰島新田、新栄、中興野、坪根	

※ 対象地区で都合のつかない方は、ほかの会場でも受診できます。

1 ● 広報なかのしま 1999.7月号

『脳ドック』を実施します

『脳ドック』は、「MRI」「MRA」といった機器を使用して脳の状態を画像で解析するものです。

そして、これらの検査は、日本人の病死原因の第三位となっている脳卒中や脳梗塞などの診断とその予防に大きな威力を発揮します。

町では、次のとおり『脳ドック』を実施しますので、ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

○実施日
9月27日(月)・28日(火)
10月4日(月)・7日(木)・12日(火)

○実施機関
立川メディカルセンター
(長岡市／立川総合病院脇)

○申込定員
各日とも2名(合計10名)

○対象者
・町内在住の国民健康保険加入者で
35歳～60歳までの方

○自己負担額
13,000円(町が50,000円を補助)

○申込受付方法
・7月14日(火)より受付開始
・電話による先着順
・定員になり次第、締め切り

○申込み及び問い合わせ先
町民課(■61-2014)

二十歳になつたら
国民年金に入加入しよう

二十歳になつたばかりの若
いみなさんに、四十年後や五
十年後の自分が想像できるで
しょうか?

二十歳になつたばかりの若
いみなさんに、四十年後や五
十年後の自分が想像できるで
しょうか?

二十歳になつたら
国民年金に入加入しよう



と思うでしょう。

でも、誰でも老年を迎える

日が来るのです。

私たちは世界で一番の長寿

国に住んでいます。長生きで

きることは、とても素晴らしい

ことです。ただ、それだけ自分

の一生を長い目で見た人生設

計が大切なものになつてきた

と言えるでしょう。

国民年金は、「お年寄りに

なつたとき」の老齢基礎年金

だけでなく、「万一一のとき」

の障害基礎年金や遺族年金を

生活保障として給付し、みな

さんの将来を支えます。

二十歳になつたら、国民年

金に加入して、みんなの人

生設計の確かな基盤を作りま

しょう。

大年金手帳を

平成九年一月からは、年金

についての届出をしたり、照

会したりするときは、すべて

「基礎年金番号」を使用しま

す。

「基礎年金番号」は、「年金

手帳」または「基礎年金番号

通知書」に記載されています。

転職、退職などにより、加入

する年金制度が変わっても、

同じ「基礎年金番号」で加入

します。

このように、一つの「基礎

年金番号」を生涯、使用しま

すので、「基礎年金番号」の

記載されている「年金手

帳」は大切に保管しましょう。

7月1日から、今年度の臨時特例措置として
老人保健制度加入者のみなさんは、医療機関等の
窓口で薬剤一部負担金を支払う必要がなくなりました。



ただし、外来の診療に関する一部負担金(1日につき530円)は、従来
どおり医療機関へ支払うことになります。
○問い合わせ先 町民課国保年金係(■61-2014)

シリーズ介護保険②

先月からシリーズで特集している「介護保険制度」。今回は、町議会の一般質問(4ページ参照)にもありました、「申請から介護サービスを受けるまで」を取り上げます。



介護が必要になったときは、本人や家族が町の窓口(保健福祉課介護保険係)へ要介護(支援)認定を申請してください。また、介護保険施設や介護支援専門員(ケアマネージャー)に相談することもよいでしょう。申請の際には保険証が必要です(今年度中には65歳以上の方全員に発行されます。)。

要介護(支援)認定

訪問調査

町の保健婦や介護支援専門員が訪問し、心身等の状態を聞き取り調査します。

一次判定

訪問調査の結果をコンピューターで分析し、介護に必要な時間を求めます。

かかりつけ医の意見書



介護認定審査会

介護認定審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成され、要介護(支援)の判定などを行います。なお、本町の場合は、見附市、栄町及び下田村と共同設置します。

二次判定

要介護

1 2 3 4 5

要介護認定の結果に
疑問がある場合には、
介護保険審査会(県
が設置)に不服申
し立てできます。

ケアプランの作成

居宅
サービス

施設
サービス

要介護(支援)認定を受けた方
や家族は、要介護(支援)度によ
って介護保険サービスを選
ぶことができます。
また、介護支援専門員に相談
したり、ケアプランの作成を
依頼できます。

